

国民が希望を持てる年に

共産党市議団・県議と梅木3区予定候補が新春街宣



左から関県議、梅木候補、加藤市議団長

日本共産党鶴岡市議団と関県議、梅木たけし3区予定候補が4日、市役所前で新春街宣を行いました。梅木氏は、新型コロナウイルスの感染拡大が続く下で「国民が安心して暮らす希望が持てる年にするため全力をあげる」と決意を述べました。市議団全員が、7日告示の県知事選挙、10月の鶴岡市長選・市議選で奮闘し、「市民の暮らしと中小業者や農業をしっかりと守る政治を」と訴えました。

新型コロナ対策拡充など要望

共産党地区委・市議団新年度予算要望書提出



皆川市長(右)に要望書を提出

021) 年度予算編成にあたっての要望書を鶴岡市の皆川治市長に提出しました。

重要要望事項では、「新型コロナウイルス感染症対策の拡充」をはじめ、「自然災害に

日本共産党鶴岡地区委員会と党鶴岡市議団は12月23日、令和3(2

対する対策」、「藤島小3年生の40人学級早期解消」、「朝陽第五小学

令和2年度第3回鶴岡市国民健康保険運営協議会(秋葉雄会長)が12月24日開かれまし

校改築の事業推進」、「情報公開と市民参

決算剰余金は増加 国保税引き下げを

第3回市国保運営協議会

会議では、傷病手当金の支給適用期間を令和3年3月31日まで延長することが報告されました。

剰余金充て国保税引き下げ 委員から慎重意見

令和3年度国保税の改定では、新型コロナウイルス感染症による経済悪化を見込み、当面の被保険者の負担軽減を図るため、決算剰余金を充て、引き下げ

を行いたいとの説明がありました。

しかし、現在の財政状況や国保事業費納付金の動向を踏まえ、試算する見通し期間を、令和3年度から令和8年度までの6年間とするとし、新型コロナウイルス感染症の影響で見通せない点や、令和6年度以降は「国保運営方針」の見直しが見直しがある旨の説明がありました。

委員から「今後の国保事業納付金の変動を考えると基金を維持するべき」、「国保税を引き下げ、今後引き上げを行うのは困難ではないか」、「基金の取り崩しは行うべきでない」等の意見がありました。

国保基金 県納付金の1割から2割へ

国保事業運営基金は現在8億5千万円積み立てられています。平成29年度第3回国保運営協議会では、「県納付金のおよそ1割」の3億円の水準を確保するとしていました。

しかし令和元年度の県納付金が、前年比4億6千万円増(14.7%)となり、今後も国・県が示す推計値の変動があること、

吉村みえこ 街頭演説



1月9日(土)

- 15:20~ 主婦の店ミーナ店前
- 15:50~ エスモール前
- 16:20~ パル前
- 17:20~ 理太夫旅館前(湯田川)
- 19時~ 決起集会 勤労者会館

1月12日(火)

- 11:00~ 出羽商工会前(大山)
- 11:40~ JA鶴岡本所前
- 12:20~ 鶴岡市役所前

核禁条約発効 市民に向けメッセージは

総務部長「政府が批准せぬ条約にメッセージは慎重を期する必要がある」

鶴岡市議会の一般質問で12月3日、日本共産党の加藤鉦一議員は①鶴岡市平和都市宣言と核兵器禁止条約発効、②新たなごみ処理施設の三川町負担金について質問しました。

市長「非常に重要、集いを通じ発信」

ため、市独自に平和都市推進事業に取り組んでいる。

しかし、政府において批准していない条約について、地方自治体の首長が独自にメッセージを発するなどの対応については、慎重を期す必要があると考えている。



問 2017年7月7日に国連で122カ国の賛成により採択された核兵器禁止条約は、今年10月24日に批准した国が発効要件となる50カ国に達し、90日後となる1月22日に条約が発効する。

史上初めて核兵器を違法化する国際条約が動き始める。

鶴岡市平和都市宣言は核兵器廃絶を訴えている。

政府の対応はどうか、平和都市宣言の首長としてメッセージを発する考えはないか。総務部長 本市では平成23年に、核兵器をはじめとする大量破壊兵器の速やかな廃絶を訴え、戦争のない恒久平和と文化の構築を強く決意する平和都市宣言を行った。

同年には、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起することにより、世界恒久平和の実現に寄与することを目的として平和首長会議へ加盟する一方、平和の大切さを市民に訴え後世に伝えていく

問 市民が大きく関わって企画した平和都市宣言の記念のつどいに、市長は最後まで出席されたが、感想は。市長 鶴岡市平和都市宣言記念の集いが8月に開催され、改めて戦争の悲惨さや、核兵器をはじめとする大量破壊兵器の速やかな廃絶、このテーマは非常に重要なことであるので、引き続き私もこうした集いを通じて発信していきたいと考えている。

「ごみ処理受委託 小規模自治体に配慮必要」

問 新たなごみ処理施設の三川町負担金について、施設整備費の負担はごみ搬入割合だったものに、新たに10%の均等割を設けた。

住民1人当たりの負担額と比較すると三川町は鶴岡市の約2倍になるがどうか。

市民部長 一部事務組合などでは、応益負担と応能負担（人口割や財政力割）を併せて算定している。

本件は三川町が本市に委託し、本市の事務として処理している受委託関係であるので、応能負担の考え方はなじまない。

両市町が単独で整備するよりも建設コストが軽減する受益や、ごみ処理事務を負わずに施設を利用できる三川町の受益を踏まえて、

両市町が等しく負担する均等割を設けた。

問 人口1人あたりの負担額が2倍もの開きがあるということで、小規模自治体に対する鶴岡市の品格が問われないか心配するが。

市民部長 区域内から排出された一般廃棄物は区域内でごみ処理を行う責務があるという基本理念に基づき、公平・公正に負担し合いながらお互いに納得した上で継続することが肝要と考えている。

参考となる事例がない中で、関係省庁の指針や先行事例等を研究し、両市町が互いの考えを出し合い、十分に時間をかけて協議を重ねてきた。その結果、新たな算定方法の基本方針を示すに至り、三川町から

(1面のつづき)

県内他市町村の基金保有水準が本市より高い状況を踏まえ、「県納付金のおよそ2割」規模の6億円の水準を確保したいとの説明がありました。

納付金負担増でも剰余金は増加

坂本昌栄市議は「令和元年度の納付金が4億6万円の負担増でも、なお決算剰余金(前年度繰越金)は増加し



坂本昌栄議員

ており、剰余金は本来被保険者へ還元するべきであり、国保税の引き下げを行うべきだ。」と述べました。国保税の改定については委員からの意見を調整し、第4回国保運営協議会に再度提示し、検討することとなりました。

歴史的に重要な文書は確実に保存を

第2回市公文書管理委

第2回鶴岡市公文書等管理委員会(中村眞一会長)が12月17日開かれました。

協議では、第1回会議での委員の指摘を踏まえ、市公文書等管理条例の施行規則等についての答申案が示されました。

答申案では主な意見が3点にまとめられ、

- ①曖昧な表現は「解釈の基準や該当事例を示す等の方策を講ずるべき」、
- ②「歴史的に、あるいは郷土資料として重要な文書が確実に保存

承諾をいただいた。双方が納得できる合理的な算定方法であると認識している。

問 一部事務組合では自治体は対等平等だが、受委託関係では大きいところの権限が強い。小規模自治体に対す

されるよう、必要な方を策を講ずるべき」、

③職員の仕事の負担が過剰とならないよう配慮が必要で、「事業の重要度に応じたメリハリのある運用についても検討すべき」と示されました。

市は、今後作成する事務マニュアルで対応を図るとしました。協議では各実施機関についても、文書管理規程が精査され、不備や間違い等の指摘がされました。

加藤鉦一議員が傍聴しました。

る一定の配慮が必要かどうか。

市長 市と町の規模が違うという指摘だが、自区内処理の原則もあり、お互いに歩み寄り、この合意に基づいて処理を進めて行けばと考えている。